

# 青色だより

第 112 号

2015年(平成27年)1月1日

発行所 一般社団法人  
大和青色申告会  
事務局 大和市桜森2-3-9  
(クリオ相模大塚1F)  
TEL 046(262)5111  
FAX 046(262)5113  
発行人 曽根寿太郎  
編集人 西海正美



夫婦岩（撮影：早川 公栄氏）

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には素晴らしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。青色申告会も皆様のご理解とご協力によりまして、新年を迎えることができました。厚く御礼申し上げます。

さて、大和青色申告会ですが、来年は厚木管内青色申告会から分離独立して23年目、社団法人になります。時節柄、財政的にも厳しい時代でありますが、ささやかなが

いきます。会員の皆様には素晴らしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。青色申告会も皆様のご理解とご協力によりまして、新年を迎えることができました。厚く御礼申し上げます。

現在6千名近くの会員様がいらっしゃいます。総会を開催するにも対応が現実的に行き届かない部分もございます。

そこで、会員の中から代議員を選出して頂き、会員に代わって会の運営に携わっていただくことを検討しておりますが、この件につきましては、平成27年度の総会においてご審議をお願いしたいと存じます。

間もなく確定申告が始まります。大和青色申告会では、電子証明書を取得して頂き、イーフラックスでの申告をお勧めしております。自分で送信できなくとも、電子証明書さえお持ちいただければ、職員が送信をお手伝い致しますので、電子証明書の取得を是非お願い致します。

迎えた新年が会員皆様にとりまして、良い年になりますようご祈念申し上げまして新年の挨拶とい

## 新年を迎えて



会長 曽根寿太郎

らも記念行事を行うとともに、先人の役職員の苦労や会の歴史などを後世に伝える為にも、記念誌を発行し、長く残してまいりたいと考えております。

また、長い間の課題であります代議員制度につきましては、既に検討委員会を設置し、検討を重ねております。

## 新年のごあいさつ



大和税務署署長 本祐山

平成27年の年頭に当たり、一般社団法人大和青色申告会の会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、曾根会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大なる御協力を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

新年を迎え、大和署員一同、心を新たに一致団結して職務に励む所存ですので、引き続き皆様方の御支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

さて、前年から記帳・帳簿等保存制度の対象者が拡大されたことに伴い、記帳説明会の共催の実現や市民まつりなどにおける会員の皆様による広報など、多大な御協力をいただき感謝申し上げます。

この記帳義務拡大に伴う対象者の裾野は広く、定着までには時間がかかると考えておりますので、

## 確定申告は是非ご自身の電子証明書で

## e-Taxで納税者利便の向上と行政事務の効率化を

本年も引き続き、御協力いただきますようお願い申し上げます。  
間もなく確定申告の時期を迎えます。

青色申告会の皆様には、青色コナーにおける青色申告の普及活動やe-Taxの利用勧奨など毎年多大な御協力をいたしております。

特にe-Taxにつきましては、昨年は前年を上回る件数を送信していただき重ねて感謝申し上げます。

e-Taxは、その普及及び定着に取り組むことが納税者利便の向上と行政事務の効率化に繋がるものと考えております。

私どももいたしましても、更なる利便性の向上に努めてまいりますので、引き続き、e-Taxの利用促進に御尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

本年も青色申告会の皆様方との協調関係を一層密にし、国税庁が目指す適正・公平な課税を確保し、国民から信頼される税務行政を実現していく所存であります。

結びに当たりまして、新しい年が一般社団法人大和青色申告会の更なる発展の年となるよう、また会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念申し上げまして、新年のあいさつとさせていただきます。

# 納税表彰 平成26年度

吉川 精一  
座間市松尾 寿美子  
海老名市曾根 壽太郎  
座間市

◎国税庁長官表彰状

(五十音順・敬称略)

昨秋11月13日にオーケラフロンティアホテル海老名（海老名市）において大和税務署による納税表彰式が行われ、当会関係者からは次の6氏が永年の功労により表彰されました。

また、10月28日には三田共用会

議所において、曾根寿太郎会長が国税庁長官から表彰され、11月20日には神奈川県厚木県税事務所長から表彰されました。

村元 進  
大和市松本 進  
海老名市清田 豪  
海老名市柴田 茂  
大和市

◎大和税務署長感謝状

議所において、曾根寿太郎会長が国税庁長官から表彰され、11月20日には神奈川県厚木県税事務所長から表

谷川 友彦  
大和市

◎厚木県税事務所長表彰状

広報委員会企画の「役員一泊勉強会」を、11月4日から5日にかけて日光鬼怒川温泉で実施し、役員78名、職員1名の計79名が参加しました。

4日の朝、バス2台で管内各地を出発し、蓮田サービスエリアで合流後、一路栃木方面へ向かいました。

勉強会は1号車、2号車の順に実施し、「見逃さない悪質な滞納」というDVDを見聴後、「相続税及び贈与税の税制改正のあらまし」について職員の小林事務局長から説明を受けました。

勉強会後、「大谷資料館」を見学しました。大谷石地下採掘場跡は、戦争中は地下倉庫や軍事工場として使用されました。大谷石地下採掘場跡について職員の小林事務局長から説明を受けました。

その後は「宇都宮餃子」で昼食をとり、「日光おかげ工房」で買い物し、「龍王峡」できれいに色づいた紅葉を観賞しました。

そして夕方4時頃には鬼怒川温泉の「きぬ川スパホテル三日月」に到着し、温泉に浸かって1日目の疲れを取り、6時からの懇親会では、カラオケや抽選会で親睦を深め、楽しい一夜が過ごせました。

2日目は、まず「日光ろばたづけ鬼怒川店」で買い物し、次に足尾銅山の見学に向かいました。到着後すぐ、号車別に記念写真を撮影し、その後はトロッコ列車で坑内を展示場まで進み、江戸時代・明治時代・大正時代・昭和時代

広報委員長  
西海 正美

「役員一泊勉強会」を終えて

参加者  
78名



大谷石採掘場跡



1号車のみなさん（栃木県・足尾銅山にて）

そして「桐生織物観光センター」で昼食をとり、「ガトーフエスター ハラダ」で買い物した後、関越・圏央道で各地へと帰路につきました。

今年度も「役員一泊勉強会」を無事に終了することができました。役員の皆様をはじめ、事務局、関係者の方々のお陰でござります。広報委員会を代表して深く感謝申上げます。

代に分けられた展示場を歩いて見学しました。約400年にわたり掘り開いた坑道の長さは、総延長で1234km（およそ東京から博多まで）に達するそうです。

次に「富広美術館」を見学しました。事故で手足が不自由になり、口に筆を咥えて描いた絵画や文字が展示されていましたが、口で描いたとはとても思えない作品でした。

下田  
前川  
齊木  
兼義  
国邊  
富澤  
泰信  
政道  
(桜ヶ丘第二)  
田邊  
英夫  
(大和南)  
秋山  
大貫  
石原  
勝博  
(大和東第二)  
元春  
(深見東)  
时任  
柏木  
敏男  
高橋  
渡井  
山添  
賢次  
宏征  
(上深谷)

阿萬  
正巳  
加藤  
英雄  
倉橋  
則康  
【顧問】  
仲戸川一三  
【相談役】  
曾根寿太郎  
(会長)  
堀田勝彦  
(副会長)  
吉野和男  
(副会長)  
天野勲  
(副会長)  
岩佐光三  
(副会長)  
吉川重夫  
(副会長)  
大澤龍助  
山田勇一郎  
谷川元彦  
湯浅進  
二見宣長  
山村美伎男  
大矢勝彦  
吉川精一  
大原静男  
藤井西海  
松尾正美  
藤井寿美子  
岸田大澤  
石井秋山  
大貫大貫  
田邊大貫  
村元政喜  
下田進  
(草柳北)  
(草柳南)  
洲謙洋之  
(草柳西)  
春雄(中央)  
一三(中央二)  
石原弘子  
(大和東第一)  
元春(深見東)  
时任柏木  
敏男  
高橋渡井  
山添賢次  
(上土棚)

間瀬喜代子  
【監事】  
柏木照明  
片岡昇明  
瀬戸瀬戸  
【支部長】  
石田文子  
(中央林間東)  
富塚明夫  
(中央林間西)  
猪爪乙井  
(下鶴間)  
岩崎清昭  
(下鶴間北)  
矢内弘子  
(南林間北)  
牧野紀子  
(南林間西)  
有山琳子  
(南林間)  
田向一裕  
(南林間南)  
小湊重雄  
(林間東)  
首藤紀元  
(西鶴間第一)  
本間勇  
(西鶴間若草)  
万場(鶴間)  
【幹事】  
柏木照明  
片岡昇明  
瀬戸瀬戸  
【理事】  
曾根寿太郎  
(会長)  
堀田勝彦  
(副会長)  
吉野和男  
(副会長)  
天野勲  
(副会長)  
岩佐光三  
(副会長)  
吉川重夫  
(副会長)  
大澤龍助  
山田勇一郎  
谷川元彦  
湯浅進  
二見宣長  
山村美伎男  
大矢勝彦  
吉川精一  
大原静男  
藤井西海  
松尾正美  
藤井寿美子  
岸田大澤  
石井秋山  
大貫大貫  
田邊大貫  
村元政喜  
下田進  
(草柳北)  
(草柳南)  
洲謙洋之  
(草柳西)  
春雄(中央)  
一三(中央二)  
石原弘子  
(大和東第一)  
元春(深見東)  
时任柏木  
敏男  
高橋渡井  
山添賢次  
(上土棚)

謹

賀

新

年

柴田茂(福田第一)	原口征三(福田第二)
早川公栄(渋谷西)	仲戸川誠一(渋谷東)
山口芳美(渋谷南第一)	山口芳美(渋谷南第二)
戸井田國輝(綾北)	高山武義(寺尾南)
澤田富美雄(座間農業)	新家清(寺尾北)
倉橋聖(海老名農業)	金子鴻(早園)
川島好三(綾瀬農業)	西内節夫(吉岡・綾西)
八木隆行(大和歯科医師)	
石田宏一(税理士)	
一之瀬義康(座間)	目代允信(大和農業)
矢澤富夫(入谷第一)	澤田富美雄(座間農業)
福田亮(入谷第二)	倉橋聖(海老名農業)
石村貞夫(立野台)	川島好三(綾瀬農業)
福島勝雄(栗原第一)	八木隆行(大和歯科医師)
関山宗春(栗原第二)	石田宏一(税理士)
千馬新次(栗原第三)	一之瀬義康(座間)
早坂長蔵(相武台第一)	矢澤富夫(入谷第一)
富田清一(相模が丘第一)	福田亮(入谷第二)
池田あや子(相模が丘第二)	石村貞夫(立野台)
渡邊良作(ひばり第一)	福島勝雄(栗原第一)
矢板文平(小松原)	関山宗春(栗原第二)
黒沼恒幸(柏ケ谷第一)	千馬新次(栗原第三)
佐々木賢三(柏ケ谷第二)	一之瀬義康(座間)
塙田照雄(柏ケ谷第三)	矢澤富夫(入谷第一)
岡本元章(国分第二)	福田亮(入谷第二)
飯田覚(国分第二)	石村貞夫(立野台)
池田裕司(大谷・勝瀬)	福島勝雄(栗原第一)
松本進(浜田・国分寺台)	関山宗春(栗原第二)
芝崎泰弘(海老名第四)	千馬新次(栗原第三)
佐藤孝夫(中新田・さつき)	一之瀬義康(座間)
五十嵐千代子(杉久保・上河内)	矢澤富夫(入谷第一)
浜田・国分寺台	福田亮(入谷第二)
佐藤孝夫(中新田・さつき)	石村貞夫(立野台)
魚をその場で調理して食べます。	福島勝雄(栗原第一)
イビングで、主に伊豆七島へ行き	関山宗春(栗原第二)
ます。鮎やイナダ、鰆、キハダマ	千馬新次(栗原第三)
グロ、シイラなどが釣れ、釣れた	一之瀬義康(座間)
魚を船釣りとスキュー・バーダ	矢澤富夫(入谷第一)
イビングもしてきます。きれいな	福田亮(入谷第二)
魚や海藻など、海の中はとても神	石村貞夫(立野台)
秘的です。また、その時その時で	福島勝雄(栗原第一)
海の様子が変わり、いつも新鮮な	関山宗春(栗原第二)
魚を持ちになります。2人ペアでト	千馬新次(栗原第三)
ラブルが起こらないように潜りま	一之瀬義康(座間)
すが、潜っているといつも夢中にな	矢澤富夫(入谷第一)
り、深く潜ってしまったり、時間	福田亮(入谷第二)
がたつのも忘れてしまったりする	石村貞夫(立野台)
ほどです。	福島勝雄(栗原第一)

会員の皆様からの寄稿

## あおいろポスト

浜田・国分寺台支部  
支部長 松本 進

支部長としての心がけと  
私の趣味

青色申告会に入会してから40数年たちました。この間には消費税率が3%で始まり(1989年)、そして5%。今年に入って8%になりました。これから10%になる

年たちました。この間には消費税率が3%で始まり(1989年)、そして5%。今年に入って8%になりました。これから10%になる

と言われています。

費税ですが、まだ消費税が日本になかった頃、外国では消費税を国民が支払い、その消費税が福祉に充てられ、国民が老後の心配なく

今では当たり前になっている消費税ですが、まだ消費税が日本になかった頃、外国では消費税を国民が支払い、その消費税が福祉に充てられ、国民が老後の心配なく

生活できるような仕組みになっていました。そこで驚きました。

さて、支部での役割としては平成17年に支部長を引き受けました。それから毎月、幹事会員へ会報などの配付物を届けるとともに、青色申告会の事務局から情報や地区の情報をお知らせして、幹事会員がスムーズに配付物を会員に配つていただけるように心がけています。

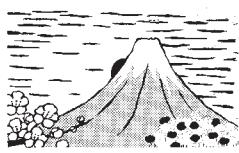
趣味は船釣りとスキュー・バーダイビングで、主に伊豆七島へ行きます。鮎やイナダ、鰆、キハダマグロ、シイラなどが釣れ、釣れた魚を船釣りと一緒にスキュー・バーダイビングもしてきます。きれいな魚や海藻など、海の中はとても神秘的です。また、その時その時で海の様子が変わり、いつも新鮮な魚を持ちになります。2人ペアでトラブルが起こらないように潜りますが、潜っているといつも夢中になります。深く潜ってしまったり、時間がたつのも忘れてしまったりするほどです。



支部長  
鶴間

〈敬称略〉

新役員の紹介



(平成26・9・1付)



西内節夫  
〈広報委員〉

吉岡・綾西

(平成26・7・16付)



山添宏征  
〈組織委員〉

中村

(平成26・12・1付)



万場勇  
〈総務委員〉

新年のごあいさつ

明けましておめでとうございま  
す。皆様におかれましては、新  
しい門出をご家族の方々とお迎え  
になられたことと、心よりお喜び  
申し上げます。

さて女性部は、昨年の10月20日、  
初めての試みで、全国青色申告会  
総連合の女性部長・山前生代様を  
お迎えして、事務局の会議室で座  
談会を開催しました。全国を廻っ  
ておられる部長さんの話の中には、  
私たちの今後の活動の参考になる  
話もあり、有意義な2時間でした。

長瀬喜代子  
間長

女性部ニュース



全国青色申告会総連合 女性部  
山前生代部長との座談会



チャリティーバザーの売上金を座間市長へ

また11月2日には、「税を考  
る週間」行事の一環として、第10  
回のチャリティーバザーを「座間  
市民ふるさとまつり」で実施しま  
した。皆様方の多大なご協力によ  
り、また晴天にも恵まれ、無事に  
終えることができました。心より  
感謝申し上げます。バザーの売上  
金108,060円は11月7日に  
座間市へ寄付致しました。

エコキャップの回収も順調に進  
めており、11月11日現在で累計約  
327,786個(ワクチン39  
2人分)となっています。

私たちの活動がスムーズに出来  
ますのも、親会をはじめとした皆  
様方の多大な無償のご協力のおか  
げでございます。今年も尚一層の  
ご協力のほど、よろしくお願ひ申  
し上げます。

最後に、皆様方の事業のご繁栄  
と、ご家族皆様のご多幸をお祈り  
申し上げまして、新年のごあいさ  
つとさせて頂きます。

青年部ニュース

末年あれこれ

新年あけましておめでとうござ  
います。

今年も青年部一同、会運営のお  
手伝いを第一に考え、会勢拡大、  
事業の充実強化を目標に活動しま  
す。本年も宜しくお願ひ致します。

さて、末年の話を少し。「未」  
は字義が「味」(み・「あじ」)  
であり、草木の果実がいよいよ熟  
し、丁度滋養満たされた状態になるこ  
とを指しており、後に羊の字が當  
てられました。「羊」という字は  
「祥」に通じるので縁起が良いそ  
うです。たしかに羊のつく字は、  
「美」「善」「鮮」「義」「達」など  
縁起のよい言葉が多いです。

羊はめでたい善良な動物であり、  
同じ行動を取って大勢で暮す事か  
ら、群の漢字は羊から作られまし  
た。また、家族の安泰を示し、い  
つまでも平和に暮らす事を意味し  
ています。なかなかよさそうな干  
支ですね。

青色申告会も大勢の人の集まり  
ですので、皆で力を合わせて進む  
年になってほしいのです。決し

長兼義  
下田部

青年部ニュース

末年あれこれ

新年あけましておめでとうござ  
います。

今年も青年部一同、会運営のお  
手伝いを第一に考え、会勢拡大、  
事業の充実強化を目標に活動しま  
す。本年も宜しくお願ひ致します。

さて、末年の話を少し。「未」  
は字義が「味」(み・「あじ」)  
であり、草木の果実がいよいよ熟  
し、丁度滋養満たされた状態になるこ  
とを指しており、後に羊の字が當  
てられました。「羊」という字は  
「祥」に通じるので縁起が良いそ  
うです。たしかに羊のつく字は、  
「美」「善」「鮮」「義」「達」など  
縁起のよい言葉が多いです。

羊はめでたい善良な動物であり、  
同じ行動を取って大勢で暮す事か  
ら、群の漢字は羊から作られまし  
た。また、家族の安泰を示し、い  
つまでも平和に暮らす事を意味し  
ています。なかなかよさそうな干  
支ですね。

青色申告会も大勢の人の集まり  
ですので、皆で力を合わせて進む  
年になってほしいのです。決し



昨秋の11月29日に神奈川県立音  
楽堂において日本赤十字社による  
献血推進功労者表彰式が行われ、  
献血事業への積極的な協力が評価  
され、当会の青年部が献血推進功  
労者(献血継続協力15年以上)と  
して表彰されました。

青年部が  
日本赤十字社から  
表彰されました



て多岐亡羊・・・分かれ道が多す  
ぎて、逃げた羊を見失うという意  
味から進むべき道が多方面に別れ  
すぎ本質を見失ってしまうこと。  
方針がいろいろあって、どうして  
よいか迷うこと。



今日は  
医療費  
控除

**Q1 私は平成26年中に歯の治療を終了しましたが、その治療代金の50万円は、平成26年中に30万円を支払い、残りの20万円は平成27年になって支払いました。この場合、50万円の全額が平成26年分の医療費控除の対象となりますか。**

**A1** あなたの平成26年分の医療費控除の対象となるのは30万円であり、残りの20万円は、平成27年分の医療費控除の対象となります。

医療費控除の対象となる医療費の金額は、その年中に実際に支払った金額に限られており、その年中に治療が終わっている場合であっても、未払となっている医療費は、その年の医療費控除の対象とはなりません（所得税法第73条第1項）。

【関係法令通達】所得税法第73条第1項、所得税基本通達73-2

**Q2 私たち夫婦は共働きで夫婦共に所得があります。夫が妻の医療費を負担した場合には、その医療費は、誰の医療費控除の対象になりますか。**

**A1** あなたがた夫婦が生計を一にしている場合は、医療費を実際に支払った夫の医療費控除の対象となります。

医療費控除は、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る医療費を支払った場合に適用することとされており、この場合の配偶者その他の親族の範囲については、所得金額の要件は付されていません（所得税法第73条第1項）。

したがって、所得を有する親族のために支払った医療費であっても、その親族が医療費を支払った者と生計を一にする者であるときは、その医療費を支払った者の医療費控除の対象となります。

【関係法令通達】所得税法第73条第1項



現金1億円の重さを体験

税に関するクイズの実施



女性部  
チャリティーバザー

国税庁e-Taxキャラクター  
「イータ君」も登場

昨年の11月、当会は広報事業の一環として、「やまと産業フェア」（8日、9日）、「座間市民ふるさとまつり」（2日）、「海老名ふれあい農業まつり」（23日）、「あやせ産業まつり」（16日）と、管内各市の行事に参加しました。

各会場では、税に関するクイズの実施や現金1億円の重さを体験できるコーナーを設置し、ブース

を訪れた方に楽しんでいただきました。また、会場内で青色申告会や電子申告（e-Tax）のパンフレット等を配布し、青色申告会と税の広報活動に努めました。さらに、「座間市民ふるさとまつり」では、当会の女性部によるチャリティーバザーを実施し、当会役員や女性部員有志が持ち寄ったタオル・衣類・食器・雑貨などを販売し、売上金を座間市へ寄付いたしました。

「税を考える週間」

管内各市の行事で青色申告会をPR

平成26年分 確定申告の申告書の受付  
及び納付の期限は、次の通りです。

## 大和税務署からの お知らせ

- 所得税（復興特別所得税） 平成27年2月16日（月）～平成27年3月16日（月）
- 贈与税 平成27年2月2日（月）～平成27年3月16日（月）
- 消費税（個人事業者） 平成27年1月5日（月）～平成27年3月31日（火）

確定申告書作成会場を、次のとおり開設します。

平成27年2月4日（水）～平成27年3月16日（月）

- 受付：午前8時30分～（提出は午後5時まで）
  - 相談：午前9時～午後5時まで
  - 土、日及び祝日を除く。ただし、2月22日（日）及び3月1日（日）は開設します。
- ※ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。  
 ※ 確定申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。

忘れていませんか？復興特別所得税

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

復興特別所得税額 (④①×2.1%)	④①						
所得税及び復興特別所得税の額 (④②+④①)	④②						
外国税額控除 区分	④③						
所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額	④④						
所得税及び復興特別 所得税の申告納稅額 (④⑤-④⑥-④⑦)	④⑤						
所得税及び復興特別 所得税の第1期分・第2期分 の申告納稅額	④⑥						
所得税及び復興 特別所得税の第3期分の税額 (④⑧-④⑨)	④⑦				〇〇		
所得税及び復興 特別所得税の還付される税金 (④⑩-④⑪)	④⑧	△					

忘れずに！

（確定申告書B様式の例）  
※ B様式は④①④②欄

平成26年分の消費税・地方消費税の（個人事業者）の確定申告について

消費税（地方消費税を含む）の税率は、平成26年4月1日から8%です。

平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものとに区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。

納期限と振替納税の利用について（振替納税は手続きが必要です）

- 納期限及び振替日は、次のとおりです。

税目	納期限	振替日
所得税（復興特別所得税）	平成27年3月16日（月）	平成27年4月20日（月）
贈与税	平成27年3月16日（月）	振替納税はできません
消費税（個人事業者）	平成27年3月31日（火）	平成27年4月23日（木）

- 現金で納付される場合は、納期限までに現金に納付書を添えて、お近くの金融機関（日本銀行歳入代理店）で納付してください。

# 平成26年分 青色決算チェックシート

確定申告の時期が近づいてきましたが、正しい申告のためには、正しい決算が必要です。そこで青色決算における誤りやすい事例をあげてみたので、確認にご利用ください。

## ★ 事業所得の方

項目	内容
売上 (収入) 金額 (決算書「①」欄)	<input type="radio"/> 現金売上分や掛売り分、あるいは、単発的な取引に係る売上の計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> 預貯金口座(家族名義を含みます。)に振り込まれた収入の計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> 小切手入金分や銀行振込分の計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> 雑収入(消費税について税込経理を行っている場合の還付消費税額など)やりベートなどの計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> 商品などを家事用に消費した分の計上漏れはありませんか。
期末商品 (製品) 棚卸高 (決算書「⑤」欄)	<input type="radio"/> 店舗・工場以外の場所に保管している商品の計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> ◎棚卸しは実地に行い、その記録は必ず保存しておいてください。なお、棚卸しの関係書類は、後日確認させていただくことがあります。
必要経費 (決算書「⑧～⑩」欄)	<input type="radio"/> 家事費分(住まいや生活のための消費に係る部分など)を必要経費に計上していませんか。 <input type="radio"/> ◎租税公課、水道光熱費、旅費交通費、通信費、接待交際費、福利厚生費、利子割引料、地代家賃は、特に注意してください。 <input type="radio"/> 所得税・住民税、町内会費、罰金・過料、借入金元本の返済金、長期損害保険料の積立分など、必要経費にならないものを計上していませんか。
専従者給与 (決算書「⑪」欄)	<input type="radio"/> 専ら事業に従事していない者を専従者としていませんか。 <input type="radio"/> 専従者給与に関する(変更)届出書は提出してありますか。 <input type="radio"/> 実際に支払った金額の方が少ないにもかかわらず、専従者給与に関する(変更)届出書に記載した金額を計上していませんか。
青色申告 特別控除額 (決算書「⑫」欄)	<input type="radio"/> 決算書の4ページの貸借対照表の記載がない、若しくは、不十分、あるいは、正規の簿記(一般的には複式簿記)の原則に従った記帳がされていないにもかかわらず、10万円を超える金額を控除していませんか。

## ★ 不動産所得の方

項目	内容
収入金額 (決算書「①～③」欄)	<input type="radio"/> 次の収入の計上漏れはありませんか。 <input type="radio"/> ◇権利金、礼金、更新料、名義書換料 ◇共益費や修理代名目の収入 <input type="radio"/> ◇未収入分 ◇保証金や敷金などのうち、返還を要しない部分 <input type="radio"/> 消費税について税込経理を行っている場合の還付消費税額
租税公課 (決算書「⑤」欄)	<input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の不動産部分の固定資産税を除いていますか。
損害保険料 (決算書「⑥」欄)	<input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の建物部分を除いていますか。 <input type="radio"/> 長期損害保険料の積立部分を除いていますか。
修繕費 (決算書「⑦」欄)	<input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の建物部分を除いていますか。 <input type="radio"/> 修繕費のうち、固定資産の使用可能期間の延長又は価値の増加をもたらす支出(資本的支出)は、資産の取得価額になりますが、修繕費から除いていますか。
減価償却費 (決算書「⑧」欄)	<input type="radio"/> 期間計算誤りはしていませんか。 <input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の建物部分を除いていますか。 <input type="radio"/> 減価償却方法の届出は適正になされていますか。 <input type="radio"/> 割増償却に該当しないものを割増償却していませんか。 <input type="radio"/> マンションなどの取得価額に土地部分は含まれていませんか。 <input type="radio"/> 耐用年数及び償却率は適正ですか。
借入金利子 (決算書「⑨」欄)	<input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の不動産部分を除いていますか。 <input type="radio"/> 借入金元本の返済額を計上していませんか。 <input type="radio"/> 決算書⑨欄が赤字の人で⑨欄に算入した金額のうちに土地等を取得するために要した負債の利子の額がある人は、その負債の利子の額を所定の欄に記入していますか。
地代家賃 (決算書「⑩」欄)	<input type="radio"/> 自己の居住用部分など貸付用以外の不動産部分を除いていますか。 <input type="radio"/> 生計を一にする親族に対して支払っているものを除いていますか。
その他の経費 (決算書「⑪～⑯」欄)	<input type="radio"/> 家事費分(住まいや生活のための消費に係る部分など)を必要経費に計上していませんか。 <input type="radio"/> ◎水道光熱費、旅費交通費、接待交際費は、特に注意してください。
専従者給与 (決算書「⑰」欄)	<input type="radio"/> 不動産の貸付けが事業的規模で行われていますか。 <input type="radio"/> 専ら事業に従事していない者を専従者としていませんか。 <input type="radio"/> 専従者給与に関する(変更)届出書は提出してありますか。
青色申告 特別控除額 (決算書「⑲」欄)	<input type="radio"/> 不動産の貸付けが事業的規模で行われておらず、他に事業所得がないにもかかわらず、10万円を超える金額を控除していませんか。 <input type="radio"/> 決算書の4ページの貸借対照表の記載がない、若しくは、不十分、あるいは、正規の簿記(一般的には複式簿記)の原則に従った記帳がされていないにもかかわらず、10万円を超える金額を控除していませんか。

## ◆事務局からのお知らせ

◆確定申告期間中、下記の日付に限り、休日も業務を行います。

●平成27年2月22日（日）

業務時間 8:45~17:30

●平成27年3月 1日（日）

業務時間 8:45~17:30

●平成27年3月14日（土）

業務時間 8:45~12:00

◆事業の廃業や転居・住居表示の変更等がございましたら、事務局までご連絡ください。

◆当会のホームページでも、会員様に配付しております会報やチラシ、業務時間変更のお知らせ等をご覧になれます。ぜひご利用ください。

## 大和青色申告会からのお願い

平成26年分の確定申告は、

申告をする方の

「電子証明書」で



e-Tax（電子申告）のご利用を

※ ご本人の「電子証明書」でのe-Taxは、事務局のみの対応となります。

※ 「電子証明書」の取得方法など詳細については、住民票のある市区町村へお問い合わせください。

## 支部と会員数 (H26.11.20 現在)

	支部数	会員数
大和北	13	985
大和南	16	1,058
座間	14	1,019
海老名	14	854
綾瀬	9	595
農業	4	889
歯科医師	2	33
税理士	1	96
事務局		75
正会員計		5,604
準会員	A	52
準会員	B	96
準会員計		148

## 市からのお知らせ

会員の皆様方におかれましては、日頃より税務行政につきまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

### ◆給与支払報告書の早期提出について

平成27年2月2日（月）は、給与支払報告書の提出期限です。市・県民税課税事務の円滑処理のため、1月16日頃までの提出にご協力をお願ひいたします。  
※専従者の方の分もお忘れのないようお願いいたします。

### ◆個人住民税の特別徴収について

県内の全市町村と神奈川県は、納税者の利便性向上と安定した税収確保のため、平成28年度までに個人住民税の特別徴収を完全実施します。

特別徴収とは、事業所の方が、所得税の源泉徴収と同じように、毎月、従業員の方に支払う給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。

詳細につきましては、各市役所にご確認ください。

大和市役所 市民税課、座間市役所 市民税課、  
海老名市役所 市民税課、綾瀬市役所 稅務課

## 入会19名～会員増強特別運動（秋期）

会勢拡大のための特別運動が10月16日から11月15日まで実施され、皆さんのご協力により19名の方が入会されました。

【大和北地区】6名、【大和南地区】4名、

【座間地区】2名、【海老名地区】2名、

【綾瀬地区】1名、【業種（税理士）】4名

四季  
日本料理



四季折々の選りすぐりの味覚を、  
日本庭園を臨む落ち着いた空間  
で。結納・七五三・法要など  
様々なシーンを洗練された会席  
料理でおもてなしいたします。

ご予約 TEL.046-235-9816

お問合せ 時間 昼11:30-14:30 / 夜17:00-21:00

オークラフロンティアホテル海老名  
海老名市中央2-9-50 TEL.046-235-4411(代) <http://www.okura-ebina.co.jp>